

天龍

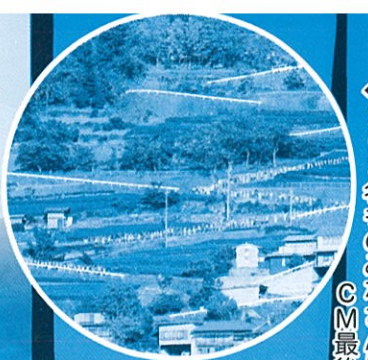
第 165 号

2015年1月29日

発行 天龍村役場
編集 総務課
印刷 齋藤印刷所

史上初!!ふるさとCM大賞2連覇!

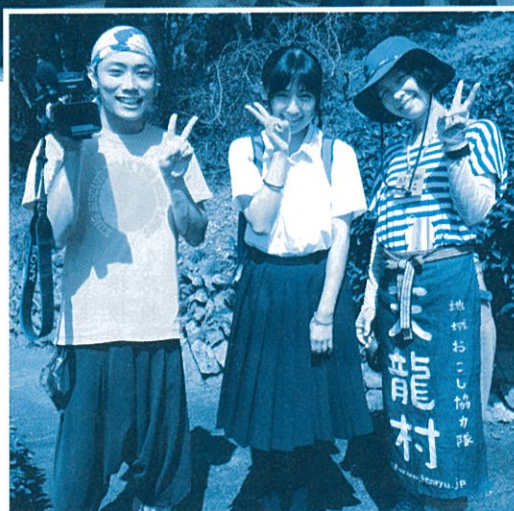
平成26年12月7日(日)に「ふるさとCM大賞NAGANO」最終審査会が行われました。天龍村の製作CM「天龍村に、生きる」は、応募数88作品の内、見事最優秀賞である「ふるさとCM大賞」を受賞しました！
前回は引き続きなんと2連覇です！たくさんの方のご協力のおかげです。本当にありがとうございました。



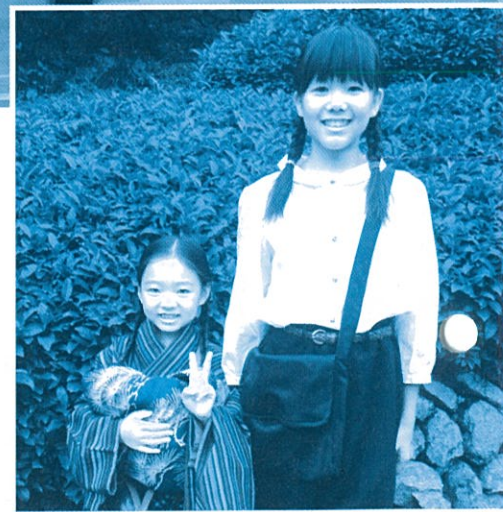
2003名ものみなさんにご協力いただきました。
CM最後のシーン。



結婚シーンを演じた伊藤祐介さん、彩華さん。
衣装・着付けは伊藤藤屋さんが全面協力していただきました。



中学生役の大平さやかさん。
中井侍在住のお茶畑ガールです。



素敵な笑顔で出演してくださいました。
小学生役の熊谷美桜さん、
中学生役の山口愛心さん。



●私たちの村（1月1日現在） 人口：1,507人 男：701人 女：806人 世帯数：800世帯



「魚龍百戯」の歳に

天龍村長 大平 巖

乙未の新年を迎え、皆様健やかに過ごされたこととお喜び申し上げます。

昨年から今年にかけて、気象状況が不安定の中、連日、雪と風の報道が流れ、心配されていますが、この地域は思う程の影響もなく、新年を迎えられたことと思いますが、しかし、天候はいつ変わるかわからないので充分気をつけて日頃からの警戒や準備を怠

らないように願っています。また、県下では大きな災害が連続して発生し、それも、様々な形態で豪雨、噴火、地震など、大きな被害を受け、未だに復興がままならず越年をされた方々もあり、心からお見舞い申し上げます。

当村では、大きな被害もなく、また、火災等も軽微でしたこともあって、まずまずの新年を迎えられたことと思



迎春

天龍村議会議長 野竹 正孝

新年あけましておめでとうございます。

村民の皆様方におかれましては、輝かしい新年をお迎えのことと存じます。

昨年は、自然現象の厳しさを痛感させられた1年でもありました。

2月のかつて経験したことのない豪雪、南木曾の土石流災害、御嶽山の噴火では尊い多くの命がうしなわれ、いまだに発見されない方もいます。昨年末の県北部地震も自然災害の恐ろしさを感じ知らされました。予想できない自然

災害に対して常に心の備えをしておきたいものです。

暮れも押し迫った総選挙は、まさに地方分権と財政危機の中で突然行われました。国、地方自治体は東京一極集中の中で、少子化人口減少と重なり大きな転換期を迎えようとしています。

村の人口が減る中で将来に備え何を最優先に考えて行かなければならないのかを、行政と議会が一体となって取り組みが求められている時期にきていっていると思います。

議会においても現状に甘ん

ます。

しかし、災害は何時起きるかわかりません。日頃から、充分な警戒や準備を怠らないようにお願いします。

さて、そうした中、昨年末には、嬉しいニュースもありました。例年行われる県下から応募される「ふるさとCM大賞」のコンテストで、二年連続での大賞受賞という朗報が入り、小さな村に大きな評価を戴き、これも企画から演出まで村中みなさんのご協力による団結の賜と喜びもひとしおです。こうした一つ一つの出来事が村の意識を変え、

村中の生きる自信につながり夢を感じてくれることと思っています。

また、昨年から着工の、おきよめの湯の大改修も本年七月までには完成予定ですので、期待を高めています。何れも村民各位の理解と意識により実現するものですので、どうぞ何事も挑戦し前進していく様にご協力を願って、本年もそうした雰囲気の中で、村づくりが進められることを願い努力して参りますことを申し上げ、年頭に当たってのご挨拶といたします。よろしくお願い申し上げます。

することのないよう、議員による県庁への道路改良などの提言行動を行い、阿部知事とも懇談することができました。また、議員のみによる村民との懇談会を開催し、意見や貴重な提言など直接聞くことができたこと。今後も継続していくことが重要ではないかと考えています。

国道の改良については、十方峡バイパスの完成に引き続いて郵便局付近までの改良が年末までに完了しました。懸念であった天竜川橋の架け替えは、地元説明も終わり新年度には着工する見通しになり、長年にわたり諸先輩方の苦勞が報われようとしています。今

後の方向性を示していただいている段階になっています。未来に目を向けると、新年早々着工するリニア中央新幹線は、この地方へも大きな希望と夢を与えてくれます。長野県は村の数が35あり全国で一番多い県ですが、男女とも全国一の長寿県です。

小さな村が多いからこそ、きめ細やかな気遣いができることの結果ではないでしょうか。厳しい生活環境ではありますが、年頭にあたり新年が明るく希望のもてる年となりますとともに、皆様方のご健康とご多幸を心から祈念申し上げ新年のご挨拶とさせていただきます。

衆議院議員総選挙結果

12月14日(日)に行われた衆議院議員総選挙の結果は次のとおりです。

◇小選挙区選出議員選挙

○当日有権者数

男	女	計
64,9人	73,4人	138,3人

○投票者数

男	女	計
42,8人	48,9人	91,7人

○投票率

男	女	計
65.95%	66.62%	66.31%

○有効投票数

899票

○無効投票数

18票

○候補者別得票数(届出順)

中嶋 康介	245票
水野 力夫	115票
宮下 一郎	539票

◇比例代表選出議員選挙

○有効投票数

895票

○無効投票数

22票

○政党別得票数(届出順)

日本共産党	101票
民主党	246票
社会民主党	31票
生活の党	16票
自由民主党	337票
維新の党	72票
公明党	83票
次世代の党	5票
幸福実現党	4票

議会だより 第4回 定例議会

平成26年第4回天龍村議会定例会が12月9日(火)に開かれ、17日(水)までの9日間の会期で行われ、左記の議案について原案とおり可決されました。

「可決された案件」

- 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について専決処分の報告及び承認を求めることについて
- 常勤の特別職の職員に就いて専決処分の一部を改正する条例について専決処分の報告及び承認を求めることについて
- 天龍村教育委員会教育長の給与及び勤務時間に関する条例の一部を改正する条例について専決処分の報告及び承認を求めることについて
- 前記3案件の内容は、人事院勧告に準じ、特別職の国家公務員給与が改定されるため、これに併せ、期末手当の支給率を改正するものです。
- 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について専決処分の報告及び承認を求めることについて
- 内容は、人事院勧告のとおり、通勤手当、勤労手当、給料表を改定するものです。
- 天龍村認可地縁団体の印鑑の登録及び証明に関する条例の制定について
- 内容は、自治会等が個人名義で登記をしていた不動産等について、一定の手続きをすることで、法人格を取得し、団体名義で所有及び登記ができるよう、条例の制定を行うものです。
- 天龍村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- 天龍村家庭の保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 前記2案件の内容は、平成27年4月から開始される「子ども・子育て支援新制度」に伴い、保育所等や、村が新たに認定を行う「地域型保育事業」について、設備や運営の基準に関する条例の制定を行うものです。
- 天龍村国民健康保険条例の一部を改

正する条例について

内容は、産科医療補償制度に加入する場合の掛金加算額と、出産育児一時金の支給額を変更するものです。

○天龍村使用料条例の一部を改正する条例について

内容は、今年度中に完成する東原B村営住宅3棟などの家賃を定めるものです。

「陳情」等

○介護従事者の処遇改善を求める陳情

○安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める陳情

○地域振興・地域林業の確立に向けた「山村振興」の延長と施策の拡充に係る要請

○審議の結果、いずれも採択され、関係大臣などへ意見書を送付しました。

「報告」

○定期監査の結果報告について

「一般質問」

- 大平正長議員
 - 一、天龍保育所の保育料無料化について
 - 二、買い物弱者に対する支援対策について
 - 三、村道長野原線における法面崩落箇所の見込みと迂回路の安全対策などについて
- 堤本伊那那議員
 - 一、新年度予算編成に向けた村長の考えについて
 - 二、地方創生事業を新年度予算編成に組み入れる考えについて
 - 三、人口減、将来像をどう進めるか、また、その方向性として村民との検討委員会などを考える必要性について
- 熊谷美沙子議員
 - 一、2015年度から施行される国の教育委員会制度改革に伴う、天龍村教育委員会への影響と、今後の課題、方向性などについて
 - 二、天龍村高齢者生活福祉センター（森の郷）の現状と管理状況について
- 村松小司郎議員
 - 一、天龍村における文化財の保存伝承について
- 村松克一議員
 - 一、世界へ向けた村からの発信について

平成26年度 補正予算 (単位: 万円)

会 計 名	補正前の額	補正額	計
一 般 (第6号) 専決	22億7,373	818	22億8,191
一 般 (第7号)	22億8,191	3,299	23億1,490
村 営 水 道 (第3号) 専決	7,458	7	7,465
村 営 水 道 (第4号)	7,465	170	7,635
村営下水道事業 (第3号) 専決	5,676	10	5,686
村営下水道事業 (第4号)	5,686	86	5,772
介 護 保 険 (第3号) 専決	3億504	8	3億512
介 護 保 険 (第4号)	3億512	0	3億512

「予算」

- 平成26年度天龍村一般会計補正予算 (第6号) 専決
- 平成26年度天龍村営水道特別会計補正予算 (第3号) 専決
- 平成26年度天龍村営下水道事業特別会計補正予算 (第3号) 専決
- 平成26年度天龍村介護保険特別会計補正予算 (第3号) 専決
- 平成26年度天龍村一般会計補正予算 (第7号)
- 平成26年度天龍村営水道特別会計補正予算 (第4号)
- 平成26年度天龍村営下水道事業特別会計補正予算 (第4号)
- 平成26年度天龍村介護保険特別会計補正予算 (第4号)

村・村議会による県への提言・陳情活動を実施

11月27日(木)に村と村議会による長野県への提言活動が行われました。

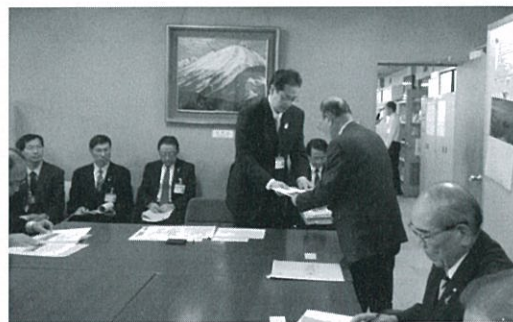
はじめに、建設部長への提言・陳情活動をし、その後県議会への提言・陳情を行いました。

内容は、

- 一、国道418号天竜川橋架け替え早期工事着手
- 二、国道418号全線の拡幅改良整備促進
- 三、③飯田富山佐久間線、平岡ダムより十方峡橋の拡幅改良整備の早期調査及び事業化
- 四、③飯田富山佐久間線、宇連沢〜羽衣崎の急カーブ、急勾配を解消する道路整備
- 五、③飯田富山佐久間線、倉の平〜坂部の防災対策整備促進
- 六、県道大河内中川原線、彦十橋〜大河内の拡幅改良及びストック整備促進
- 七、中央区急傾斜指定地崩落箇所等の早期復旧整備です。

村長、村議会議員により、関係各位へ熱のこもった提言・陳情活動が行われました。

また、地元選出の吉川彰一県議と高橋孝俊県議も同席され助言などをいただきました。



建設部長へ提言書を手渡す村長

ふるさと寄附金 ありがとうございます

広報天龍第164号(12月発行)で公表後、12月31日現在で寄附をいただいた皆さんは次のとおりです。

○滝沢 英夫様 (埼玉県) 10万円

○清田 昇様 (東京都)

○野津 太一様

○匿名他 5名様

本人の希望により氏名・寄附金額を公表できない方がいます。

今回は8名の方から、寄附を頂きました。ありがとうございました。

新地方公会計制度に基づく平成25年度天龍村の財務4表を公表します

地方公共団体の会計制度は、1年間の現金の出入りを把握することに重点を置いた現金主義の考え方に基づくものですが、この制度では、これまでの行政活動によって形成された道路、学校などの「資産」がどのくらいあるのか、あるいはその対価として将来支払わなければならない「負債」がどのくらいあるのか、といった情報を読み取ることができません。

そこで、これら「資産」や「負債」の状況が把握できるようにするために、村では財務4表を作成しました。財務4表とは ①貸借対照表 ②行政コスト計算書 ③純資産変動計算書 ④資金収支計算書の総称です。

普通会計（一般会計）財務4表

◎貸借対照表（バランスシート）

貸借対照表は、会計年度末時点において、村が住民サービス提供するために保有している資産と、その資産をどのようにして調達してきたかを総括的に対照表示したものです。

表左側に村が保有している土地・建物・預金などの「資産」を示し、表右側に、その資産を形成するために将来世代が負担し今後支払が必要となるもの「負債」と、今までの世代が既に負担した「純資産」の金額が示されています。

なお、貸借対照表は、資産合計額と負債・純資産合計が一致し左右がバランスしている表であることからバランスシートとも呼ばれています。

$$\text{資 産} = \text{負 債} + \text{純資産}$$

借 方		
資産（これまで積み上げてきた資産）		
公 共 資 産	有形固定資産 ○村が保有している建物・土地を示しています。	128億8,282万円
	売却可能資産	2,877万円
な 投 資 と 資 産	投資及び出資金など	5,471万円
	特定目的基金・長期延滞債権など	1億3,785万円
資 流 産 動	現金預金	11億7,853万円
	未収金など	119万円
資産合計		142億8,387万円

貸 方		
負 債		
負 固 定	地方債	12億9,226万円
	退職手当引当金	5億9,735万円
負 流 動	翌年度償還予定地方債	2億1,674万円
	賞与引当金	1,715万円
負債合計		21億2,350万円

純資産	
純資産合計	121億6,037万円

負債と純資産の合計	142億8,387万円
-----------	-------------

◎行政コスト計算書

村の1年間の行政活動のうち、福祉やごみ収集、教育など資産形成に結びつかない行政サービスに係る経費（コスト）と、その行政サービスの対価として得られた収入金等の財源を対比させた表です。

経常行政コスト		17億6,743万円
内 訳	人にかかるコスト（人件費、退職手当引当金繰入など）	3億3,168万円
	物にかかるコスト（物件費、維持補修費、減価償却費など）	9億7,873万円
	移転支出的コスト（社会保障給付費、他会計への支出など）	4億3,448万円
	その他コスト（公債費利息など）	2,255万円
経常収益（使用料・手数料など）		4,768万円
純経常行政コスト（経常コスト－経常収益）		17億1,976万円

◎純資産変動計算書

村の純資産（資産と負債の差額）が平成25年度中にどのように増減したかを示すものです。

純資産の部は今までの世代が負担してきた部分ですので、1年間でその部分がどのように増減したかがわかります。

前年度末純資産残高		121億6,228万円
当 期 変 動 額	純経常行政コスト	△17億1,976万円
	財源調達 （村税、地方交付税、国県補助金など）	17億1,785万円
	今年度末純資産残高	121億6,037万円

◎資金収支計算書

1年間の資金の流れを示すもので、資金の出入り情報を「経常的収支の部」「公共資産整備収支の部」「投資・財務的収支の部」の3つの区分に分けて表示しています。

前年度末資金残高		4,674万円
当期収支		1,075万円
内 訳	経常的収支（人件費、村税、普通交付税など）	7億7,059万円
	公共資産整備収支（公共資産整備支出、国県補助金など）	△1億4,147万円
	投資・財務的収支（地方債償還、基金積立金など）	△6億1,837万円
	今年度末資金残高	5,748万円

各表の金額は主なものを記載しており、表示単位未満を四捨五入しているため合計が一致しない場合があります。



普通会計・特別会計（国民健康保険、村営水道、村営下水道事業、介護保険、後期高齢者医療保険）財務 4 表

普通会計・特別会計財務 4 表とは、普通会計財務 4 表に、特別会計を含めて作成した財務諸表です。

◎貸借対照表（バランスシート）

借 方		
資産（これまで積み上げてきた資産）		
公共 資産	有形固定資産	148億936万円
	売却可能資産	2,877万円
な 投 と 資	投資及び出資金など	5,471万円
	特定目的基金・長期延滞債権など	2億1,819万円
資 流 産 動	現金預金	13億5,387万円
	未収金など	283万円
資産合計		164億6,773万円

貸 方		
負 債		
負 固 債 定	地方債	18億1,739万円
	退職手当引当金	5億9,735万円
負 流 債 動	翌年度償還予定地方債	2億5,636万円
	賞与引当金	1,878万円
負債合計		26億8,987万円

純資産	
純資産合計	137億7,786万円

負債と純資産の合計	164億6,773万円
-----------	-------------

◎行政コスト計算

経常行政コスト		22億1,015万円
内 訳	人にかかるコスト（人件費、退職手当引当金繰入など）	3億5,890万円
	物にかかるコスト（物件費、維持補修費、減価償却費など）	10億8,181万円
	移転支出的コスト（社会保障給付費、他会計への支出など）	7億2,610万円
	その他コスト（公債費利息など）	4,334万円
経常収益（使用料・手数料など）		3億6,461万円
純経常行政コスト（経常コスト－経常収益）		18億4,555万円

◎純資産変動計算書

前年度末純資産残高		137億5,634万円
当 期 変 動 額	純経常行政コスト	△18億4,555万円
	財源調達	18億6,707万円
	（村税、地方交付税、国県補助金など）	
今年度末純資産残高		137億7,786万円

各表の金額は主なものを記載しており、表示単位未満を四捨五入しているため合計が一致しない場合があります。



◎資金収支計算書

前年度末資産残高		11億8,536万円
当期収支		1億6,851万円
内 訳	経常的収支（人件費、村税、普通交付税など）	8億4,080万円
	公共資産整備収支（公共資産整備支出、国県補助金など）	△1億4,891万円
	投資・財務的収支（地方債償還、基金積立金など）	△5億2,337万円
今年度末資金残高		13億5,387万円

連結（普通会計・特別会計・関連団体（有龍泉閣、有龍農林業公社、天龍村社会福祉協議会））財務 4 表

連結財務 4 表とは、村に関連する団体なども一つの行政サービス提供実施主体ととらえ、それらを含めて作成した財務諸表です。

なお、連結対象となる会計・団体法人間で行われた取引は、原則内部取引として相殺消去しています。

◎貸借対照表（バランスシート）

借 方		
資産（これまで積み上げてきた資産）		
公共 資産	有形固定資産	148億4,051万円
	売却可能資産	2,877万円
な 投 と 資	投資及び出資金など	3,775万円
	特定目的基金・長期延滞債権など	3億5,324万円
資 流 産 動	現金預金	14億2,565万円
	未収金など	6,412万円
資産合計		167億5,005万円

貸 方		
負 債		
負 固 債 定	地方債	18億1,739万円
	退職手当引当金	6億6,665万円
負 流 債 動	翌年度償還予定地方債	2億5,636万円
	賞与引当金	3,426万円
負債合計		28億536万円

純資産	
純資産合計	139億4,468万円

負債と純資産の合計	167億5,005万円
-----------	-------------

◎行政コスト計算書

経常行政コスト		26億7,175万円
内 訳	人にかかるコスト（人件費、退職手当引当金繰入など）	6億7,443万円
	物にかかるコスト（物件費、維持補修費、減価償却費など）	12億4,002万円
	移転支出的コスト（社会保障給付費、他会計への支出など）	6億8,398万円
	その他コスト（公債費利息など）	7,332万円
経常収益（使用料・手数料など）		8億4,052万円
純経常行政コスト（経常コスト－経常収益）		18億3,123万円

◎純資産変動計算書

前年度末純資産残高		139億884万円
当 期 変 動 額	純経常行政コスト	△18億3,123万円
	財源調達	18億6,707万円
	（村税、地方交付税、国県補助金など）	
今年度末純資産残高		139億4,468万円

各表の金額は主なものを記載しており、表示単位未満を四捨五入しているため合計が一致しない場合があります。



平成27年度(26年分)村県民税の申告と所得税の確定申告(お知らせ)

村では次頁の日程表のとおり、2月17日(火)から3月16日(月)までの間、申告相談を行います。
持ち物などをご確認のうえ、期間中に申告をお願いします。

◇村県民税の申告が必要な方

平成27年1月1日現在、村内に居住している方で平成26年中に所得があった方の内、次に該当される方は村県民税の申告が必要です。(所得税の確定申告を提出された方などは除きます)

○営業・農業・不動産・配当・雑収入などの所得があった方

○給与と収入のある方で

- ・勤務先から役場に給与支払報告書が提出されていない方(パート・アルバイトも含みます)
- ・給与以外の所得があった方
- ・平成26年中に退職し、再就職されていない方
- ・医療費などの各種控除を受けられる方

○公的年金などの収入がある方で

- ・公的年金の収入額が一定の額を超える方(64歳以下で98万円、65歳以上で148万円)
- ・公的年金以外の所得があった方
- ・社会保険料・生命保険料・地震保険料・医療費などの控除を受けられる方

※所得や控除の状況によっては、所得税の確定申告が必要な場合もあります。

◇所得税の確定申告が必要な方

○給与と収入のある方で

- ・年末調整をされていない給与がある方
- ・年末調整の内容を変更される方
- ・年末調整をした給与以外に、20万円を超える所得がある方

○公的年金から所得税が引かれている方

○配当・個人年金・報酬などから所得税が引かれている方

○飯田税務署から確定申告書や葉書が送られている方



◇申告に必要な書類

○認印(還付や口座振替登録をされる方は口座届出印と口座番号を確認できる通帳など)

○平成26年中の収入が明らかになる書類

- ・給与・年金・報酬などの源泉徴収票または支払額の証明書(原本)
- ・営業や農業などの事業収入や不動産収入のある方は、収支内訳書(収支内訳書へ収入や経費を項目ごとに集計して持参してください)
- ・上記以外に収入のあった方は、収支金額の確認ができる書類など

※1年間の全ての収入で申告することになりますので、申告もれがないようご注意ください。

○控除を受けるための証明書など

- ・生命保険料や地震保険料の控除証明書・国民年金など社会保険料の支払証明書または領収書
- ・国保税や介護保険料などの支払いがある方は、村から届く納付書など
- ・医療費控除を受ける場合は、領収書と生命保険や高額医療費など補てんされた額がわかるもの(医療費の領収書は、人別・病院別に集計してきていただければ、申告時間が短縮されます)
- ・特定の団体に寄付された方は、団体より発行される寄附金受領証明書など
- ・公共事業などで収用による補償金を受け取った方は、契約団体から送付される収用の証明書、申出証明書、買取証明書、契約書の写しなど

※平成26年中に支払ったことが確認できる証明書や領収書などがないと控除ができません。

※収入や控除の内容などによって、別途書類が必要となる場合がありますので、不明な場合は事前に役場税務係(☎32-2001)へお問い合わせください。

27年度(26年分) 村県民税と所得税の申告相談日程表

お住まいの地区の相談日にお越しください。2月17日(火)から2月24日(火)までの間は、職員が各地区の申告相談に出ているため、この間に役場税務係にお越しのいたり、お電話をいただいても対応できない場合がありますので、ご了承ください。(夜間や休日の申告相談も予定しております)

月 日	地 区	時 間	会 場
2月17日(火)	鷺巣・福島・倉の平	9:30~12:00	梅の里ふれあい館
	坂 部	14:00~16:00	坂 部 集 会 施 設
2月18日(水)	戸口・中組・大久那	10:00~12:00	戸口集会施設
	大 河 内	14:00~16:00	大河内多目的集会施設
2月19日(木)	十久保・下山	9:30~12:00	下山集会施設
	鷺巣宇連・上平・中井侍	14:00~16:00	中井侍集会施設
2月24日(火)	向方・峠山・梨畑・見遠	10:00~14:30	向方老人憩いの家
2月26日(木)	折立・清水・合戸・長島宇連	8:30~16:30	老人福祉センター 1階第一会議室
2月27日(金)	西 原 ・ 東 原		
3月3日(火)	余 野 ・ 中 央		
3月4日(水)	北・本 町・岡 本		
3月5日(木)	長 野 ・ 長 野 町		
3月6日(金)	南 上 ・ 南 中		
3月9日(月)	栄町・南下・松島・長沼		
3月10日(火)	上記で申告ができない方		
3月11日(水)			
3月12日(木)			
3月13日(金)	予 備 日	8:30~12:00	
3月16日(月)			

☆相談が開始時刻に集中しますと1時間程度お待ちいただくこともありますのでご了承ください。

申告期間の後半は大変混み合う恐れがありますので、お早めの申告をお願いします。

★休日・夜間申告相談★

2月26日(木)	日中に申告できない方	17:30~19:00	老人福祉センター 1階第一会議室
3月1日(日)	平日に申告できない方	9:30~16:00	
3月5日(木)	日中に申告できない方	17:30~19:00	

●お問い合わせ先：総務課税務係 ☎32-2001 飯田税務署 ☎0265-22-1165

雪害により住宅・
家財に被害があった方へ

「雑損控除」が適応される場合があります

雪害などにより、住宅・家財などに被害を受けられた方には、所得税と村県民税が軽減される「雑損控除」が適応される場合があります。

「雑損控除」とは、被害や盗難などで生活に必要な住宅や家財などに損害を受けた場合や、被害などに関連してやむを得ない支出をした場合、次の計算方法で算出した金額を所得金額から差し引く制度です。

【所得から控除できる金額(①・②のうちいずれか多い方の金額)】

- ① 住宅・家財の損壊などによる損失額+災害関連支出金額…………… 所得金額の10分の1
- ② 災害関連支金額…………… 5万円

※損失額・災害関連支出金額には、保険金などで補てんされる金額を引いた金額を用います

【必要書類】

- ・被害を受けた資産の明細(資産内容・取得時期・金額)が分かるもの
 - ・災害関連支出額(被害を受けた家屋・家財の取り壊しや除去にかかる費用)が分かるものおよび領収書
 - ・被害により受け取る保険金・損害賠償金・災害見舞金などの金額の分かるもの
 - ・り災証明書(交付を受けている場合のみ 交付されていなくてもよい)
- 詳しくは、飯田税務署または役場税務係までお問い合わせください。



交通安全 ゆすりあい ～柚子里愛～

年末の交通安全運動が12月1日から31日まで実施され、安協天龍支部では、期間中の22日(月)に龍泉閣前で交通指導所を開設しました。

当日は、交通事故防止を呼びかけながら、「運転はみんな笑顔で柚子里愛(ゆすりあい)」にちなみ、村特産の柚子の配布も行いました。

ドライバーのみなさんも、香りのよい柚子のプレゼントに思わずにっこり。頬ごとも



今後もよろしくお願いします

村営バスを 更新しました

村営バスは、維持費の縮小や国道などの運行ルート通行

にアクセルを踏む足も緩んだようでした。

今後も、家庭・職場・地域一丸となって交通安全に心がけましょう。



街頭指導中

止めの影響を最小限にするなど、村の公共交通機関としての役割を最大限に発揮し、村民のみなさんに安心して利用していただくために、平成21年度に小型化されました。

それから約5年間、みなさんに利用していただきましたが、走行距離や維持管理などを考え、村民のみなさん安全に安心して利用していただけるよう、この度車両を更新しました。以前のバスと同様の型式で、車両と地面との間にステップを取り付けることで乗り降りが楽になっています。多くの方のみなさんのご利用をお待ちしています。

消防団出初式挙行

輝かしい平成27年の新春を飾る恒例の天龍村消防団出初式が、1月11日(日)に「文化センター」なんでも館」で行われました。

国会議員をはじめ多数の来賓を迎え、橘団長以下49名が出席し、今年1年の無火災・無災害を祈願しつつ、厳粛かつ整然と行われました。

式典では飯伊消防協会長より退職者感謝状の授与、長野県消防協会長、飯伊消防協会長、村長、団長表彰が行われ、消防団員の日頃の功績がたたえられました。また、式典終了後全団員による市中行進が行われました。

災害はいつ起こるかわかりません。有事の際消防団の果たす役割は非常に重要です。今後も、地域・企業・家族のみなさんのより一層のご理解とご協力をお願いします。



市中行進

マイホームを買った人も
これから買う人も

ご存知ですか？

最大30万円が受け取れる

(消費税率8%時)

「すまい給付金」

入居後の申請を
お忘れなく！

「すまい給付金」
2つのポイント

◇収入に応じて最大
30万円がもらえます。

◇入居後すぐに申請が
できます。

★申請には要件があります。

詳しくは
☎0570-064-186
すまい給付金事務局へ
お問い合わせください。

受付時間：9時～17時まで
※土・日・祝日含む

自動車の登録・ 検査手続きはお早めに

毎年、3月下旬は自動車の検査・登録申請が多く、窓口が大変混み合います。車検の手続きは、1ヶ月前から受検できますので、なるべく2月中に。廃車・名義変更などの手続きは、3月中旬までに申請されるようお願いいたします。

【お問い合わせ先】

松本自動車検査登録事務所

☎(登録)050-5540-2043

(検査)0263-85-3582



おやす・しめ縄、餅つき大会



わらに悪戦苦闘中

天龍小学校で、毎年恒例行事となっている「おやす・しめ縄、餅つき大会」が、12月17日(水)に行われました。今年も老人クラブのみなさんや、地域の方々のご指導の下、児童たちは真剣にまた楽しそうに、ワラを編んだり餅つきを楽しんでいました。つき上がった餅は、お雑煮などにしてみんなでおいしくいただきました。

楽しかった保育所クリスマス会

12月20日(土)、子ども達が待ちに待ったクリスマス会が行われました。サンタさんが来るのを楽しみに練習した歌やダンスを、未満児から年長児まで全員が元気良く発表し、家族や地域のみなさんに成長した姿を見ていただきました。

会場からは温かい拍手が送られました。今年はお父さん、お母さんがお面を付けて「ようかい体操」をはりきって踊ってくれました。子どもたちも大喜びで一緒に踊りました。未就園のなかよしクラブのお友達も元気に参加してくれました。

最後はサンタさんから一人ひとりにプレゼントが手渡されました。クリスマスツリーの前で記念写真を撮りました。みんな笑顔で楽しいひとときを過ごすことができました。

天小4年生が下水道施設を見学!

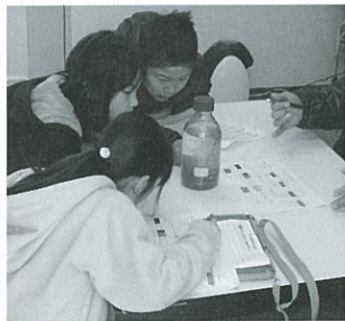
12月9日(火)に天龍小学校の元気な4年生3名が、平岡浄水場と榑淵クリーンセンターの見学をしました。

当日は大変寒く、引率の白澤先生と上下水道係2名は寒さに震えていましたが、4年生のみなさんは寒さをもろともしない様子で元気に見学していました。

まずは平岡浄水場の仕組みを見学し、飲み水に浄化されるまでの流れを勉強しました。続いて榑淵クリーンセンターでは、管理者の説明を真剣な眼差しで聞き入り、下水道の微生物による浄化システムについてもしっかりと勉強していました。



上水場、下水処理場にて見学



わり、4年生のみなさんは熱心に見学してくれていました。ありがとうございました。

悪質な投資勧誘にご注意ください!!

未公開株などを利用した悪質な投資勧誘による被害が多発しています。不審な投資勧誘を受けた場合には、すぐ下記の相談窓口へご連絡ください。

相談窓 長野財務事務所 理財課
☎026-234-5125



サンタさんといっしょに



みんなでようかい体操

放送大学4月 入学生募集

放送大学では、平成27年度第1学期(4月入学)の学生を募集しています。

放送大学はテレビなどの放送を利用して授業を行う通信制の大学です。働きながら学んで大学を卒業したい、教養を深めたい、仕事に活かしたいなど、様々な目的で幅広い世代・職業の方が学んでいます。

詳しい資料を無料でお送りしますので、お気軽にお問い合わせください。

※放送大学ホームページでも受け付けています。

◆募集する学生の種類

《教養学部》

科目履修生・選科履修生
全科履修生

《大学院》

修士科目生・修士選科生

◆出願期間

平成26年12月1日(月)から
平成27年2月28日(土)まで

◆資料の請求・お問合わせ先

放送大学長野学習センター
☎0266(58)2332
(月曜日・祝日休み)

保健師だより

『おなか周りが
気になりませんか?』

今年のお正月をみなさんはどのように過ごされましたか?

「正月太り」という言葉があります。お正月にはお酒やご馳走を食べる機会が多く、それに反して、暖かい家の中での生活が主のため、運動量が減って太ります。そこから「正月太り」と言われています。

正月太りをされた方は早めに減量し元の体に戻しましょう。

さて、無理なく減量するには、規則正しい生活を送ることです。毎日食事は3食、一定の時間にとり、通勤や休憩などの時間を使ってできるだけ体を動かしましょう。こうすることで、痩せる習慣が自然と体身につきます。

また、自分の体を客観視するために、こまめに体重やおなか周りを測り記録してみてください。体重などのチェックをすることで、何

気なく続けてきた太りやすい生活習慣に気が付く機会となります。太りやすい生活習慣に気が付けば減量も難しくありません。

新年を迎え新たな気持ちで取り組んでみてはいかがでしょうか。



第46回 天龍梅花駅伝

平成27年2月15日(日) ※順延なし

～ 午前11時 天龍中学校スタート ～

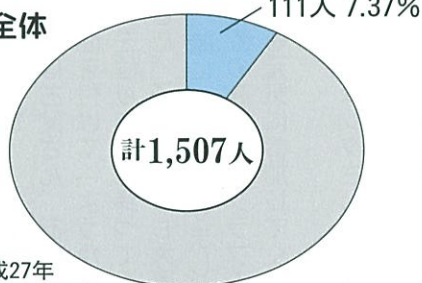
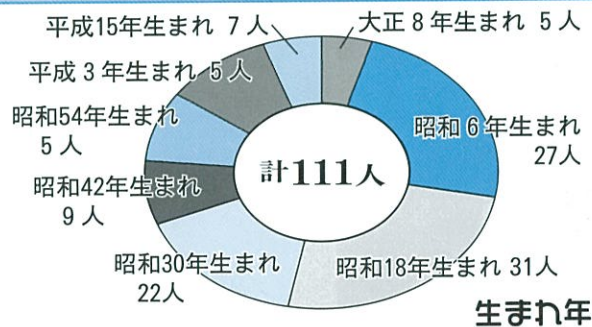
※一般・学生のみなさんによるスタッフを募集しています。ご協力いただける方は天龍村教育委員会へご連絡ください。



スポーツ振興くじ助成事業を受けて実施します。

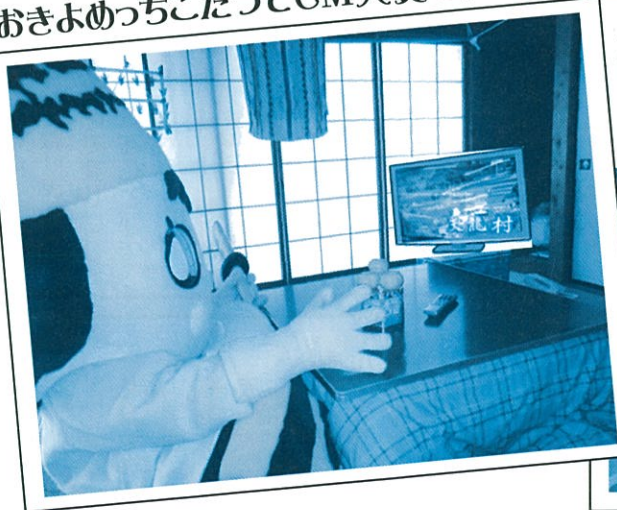
☎32-3206

全体

平成27年
1月1日現在天龍村の
未年生まれの
人の割合

生れ年

おきよめつちこたつてCM大賞を鑑賞中



村長と書き初めに挑戦!!



本年もよろしく願いします